

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【事業年度】	第57期（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 菅原 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (百万円)	44,917	47,228	47,591	48,001	49,751
経常利益 (百万円)	4,939	4,852	5,164	6,101	5,512
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,239	3,043	3,637	4,299	4,100
包括利益 (百万円)	5,932	6,198	1,739	8,937	8,599
純資産額 (百万円)	72,796	79,436	79,939	87,528	94,582
総資産額 (百万円)	91,946	101,604	100,853	109,836	119,235
1株当たり純資産額 (円)	1,752.97	1,872.30	1,883.29	2,060.94	2,225.19
1株当たり当期純利益 (円)	78.00	73.16	85.74	101.35	96.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	85.67	101.19	96.43
自己資本比率 (%)	79.2	78.2	79.2	79.6	79.2
自己資本利益率 (%)	4.58	4.00	4.57	5.14	4.51
株価収益率 (倍)	21.46	21.23	21.72	21.27	24.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,019	5,969	6,666	4,860	5,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,518	6,769	3,131	9,456	3,624
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,460	337	1,295	1,519	1,534
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,898	20,601	22,313	16,511	17,221
従業員数 (人)	1,320	1,472	1,496	1,537	1,592
[外、平均臨時雇用者数]	[157]	[174]	[170]	[163]	[153]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第53期において長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。なお、第54期期末以降において、従持信託が所有する当社株式はありません。

3. 第54期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月
売上高 (百万円)	36,251	36,081	36,801	36,572	36,907
経常利益 (百万円)	3,356	3,405	3,677	4,363	4,470
当期純利益 (百万円)	2,177	2,068	2,643	3,225	3,247
資本金 (百万円)	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
発行済株式総数 (株)	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154
純資産額 (百万円)	67,038	72,320	75,018	79,636	86,249
総資産額 (百万円)	84,198	91,868	93,870	99,553	108,291
1株当たり純資産額 (円)	1,614.30	1,704.57	1,767.30	1,874.91	2,028.85
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	32.00	35.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15)	(15)	(15)	(16)	(17)
1株当たり当期純利益 (円)	52.44	49.73	62.30	76.03	76.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	62.25	75.91	76.37
自己資本比率 (%)	79.6	78.7	79.9	79.9	79.5
自己資本利益率 (%)	3.31	2.97	3.59	4.17	3.92
株価収益率 (倍)	31.92	31.23	29.89	28.36	30.73
配当性向 (%)	57.21	60.33	51.36	46.03	45.73
従業員数 (人)	997	994	996	1,019	1,033
[外、平均臨時雇用者数]	[84]	[83]	[74]	[72]	[62]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第53期において長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。なお、第54期期末以降において、従持信託が所有する当社株式はありません。

3. 第54期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

明治36年5月 長谷川香料株式会社の前身である長谷川藤太郎商店を東京市日本橋区（現東京都中央区）に設立し、香料の取扱を開始

昭和23年12月 長谷川藤太郎商店を法人組織とし、株式会社長谷川藤太郎商店を設立（資本金600千円）

年月	事項
昭和36年12月	香料の製造及び販売を目的として東京都中央区日本橋本町四丁目9番地に長谷川香料株式会社を設立（資本金45,000千円）し、株式会社長谷川藤太郎商店より業務一切を引き継ぐ
昭和39年11月	埼玉県深谷市に深谷工場を新設し、川崎工場より食品香料製造部門を移転して生産量の増大に対処
昭和44年10月	川崎工場の合成香料製造部門の深谷工場への移転に伴い、川崎工場の研究部門を拡充し川崎研究所を開設
昭和52年8月	深谷事業所に川崎工場の化粧品香料製造部門を移転し、すべての製造部門を深谷事業所に集結
昭和53年12月	北米地域における活動拠点として米国カリフォルニア州ローンデル市に現地法人T. HASEGAWA U.S.A., INC.を設立
昭和59年1月	群馬県邑楽郡板倉町に板倉工場を新設、食品香料の生産を開始
昭和59年5月	長野県塩尻市にフルーツ加工品製造のために合弁会社として株式会社エー・テイ・エイチを設立（後閉鎖）
平成元年3月	米国のT. HASEGAWA U.S.A., INC.を業容拡大に伴いカリフォルニア州セリトス市に移転、研究・生産・販売体制を強化
平成2年11月	シンガポールに東南アジアにおける活動拠点として現地法人T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE. LTD.を設立
平成3年9月	香港に香港支店を開設
平成3年10月	長谷川株式会社を合併（合併後資本金1,622,100千円）
平成5年10月	川崎研究所を技術研究所と改称
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	中華人民共和国上海市に同国における活動拠点として上海駐在員事務所を開設
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年3月	フルーツ加工品の生産子会社として平成11年11月に設立した長谷川ファインフーズ株式会社の工場が本稼働
平成13年10月	中華人民共和国上海市に現地研究・生産・販売拠点として平成12年1月に設立した長谷川香料（上海）有限公司の工場が本稼働
平成15年10月	創業100周年記念事業として財団法人長谷川留学生奨学財団を設立
平成16年1月	タイ王国に東南アジアにおける販売拠点として平成15年11月に設立したT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO., LTD.が活動を開始（T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.は閉鎖）
平成16年9月	香港支店を閉鎖
平成20年10月	長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併
平成21年10月	神奈川県川崎市の技術研究所敷地内に総合研究所を新設し、傘下に研究部門（フレグランス研究所、フレーバー研究所、技術研究所）を集約
平成21年11月	中華人民共和国蘇州市に同国における第2生産拠点として平成18年8月に設立した長谷川香料（蘇州）有限公司の工場が本稼働
平成23年12月	長谷川ビジネスサービス株式会社を設立
平成26年4月	インドネシア共和国に東南アジアにおける販売拠点としてPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを設立
平成26年10月	マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得して連結子会社化
平成29年6月	T. HASEGAWA U.S.A., INC.が米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの全株式を取得して連結子会社化
平成29年11月	台北市に販売拠点として台湾長谷川香料股份有限公司を設立
平成30年1月	マレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.を子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成されており、香料の製造並びに販売あるいはこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容及び事業系統図は以下のとおりであります。

セグメント	部門区分(注)
日本	フレグランス部門(製品・商品) 食品部門(製品・商品)
米国	食品部門(製品・商品)
アジア	フレグランス部門(製品) 食品部門(製品)

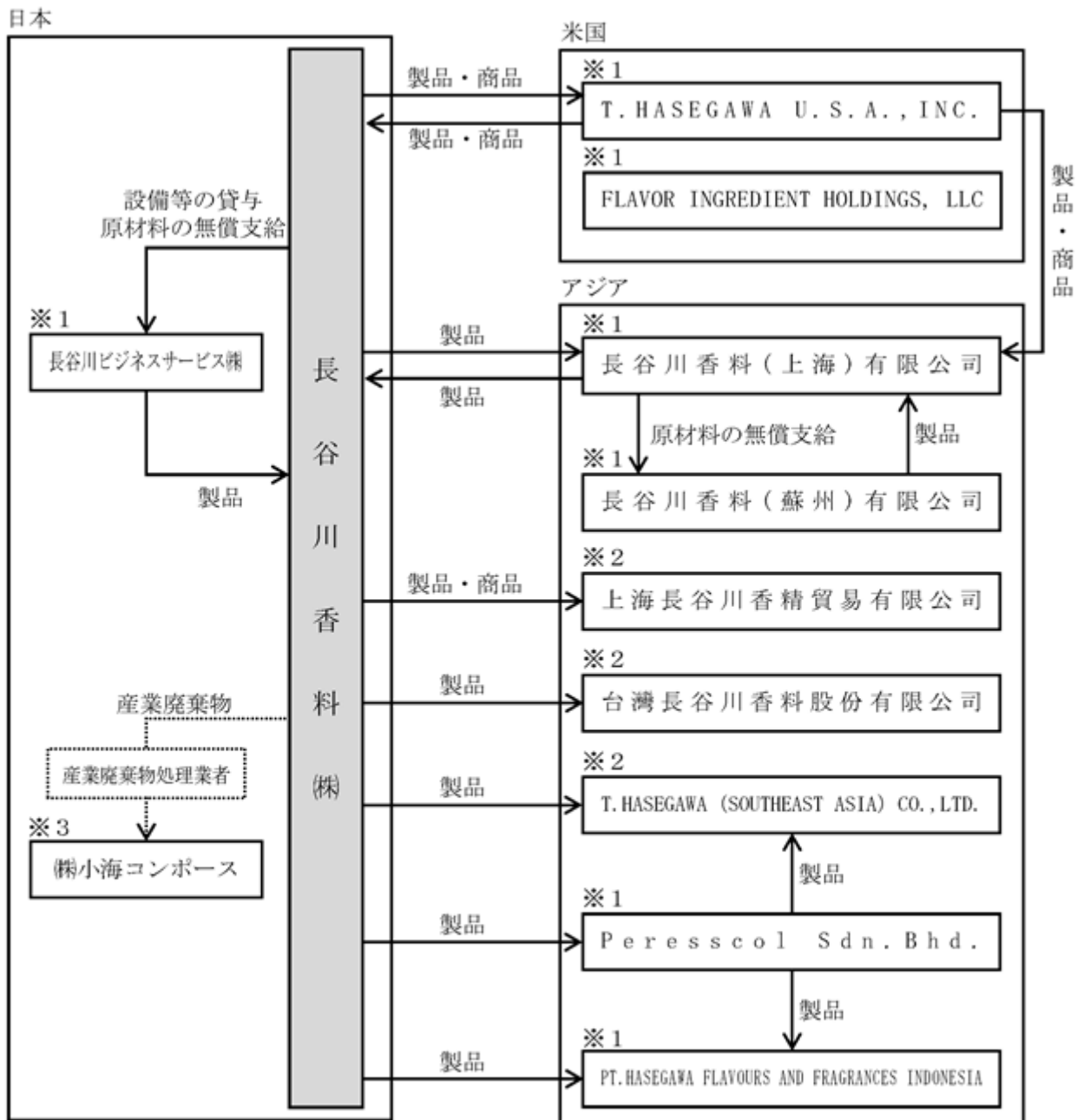
(注)各部門の主要品目、主要用途は以下のとおりであります。

フレグランス部門：香水・クリーム等の化粧品、シャンプー・石鹸等のトイレタリー製品、洗剤等のハウスホールド製品に用いられる化粧品香料等

食品部門：飲料・菓子・冷菓・デザート・即席麺スープ等に用いられるエッセンス・食品用油性香料・食品用粉末香料・シーズニング・フルーツ加工品・天然色素等

区分		主要品目	主要用途
製品	フレグランス部門	化粧品香料 化粧品製品 合成香料	香水、オーデコロン等のフレグランス製品。クリーム、口紅、ヘアトニック等の化粧品。シャンプー、石鹸等のトイレタリー製品。芳香剤、洗剤等のハウスホールド製品
	食品部門	エッセンス 食品用油性香料 食品用乳化香料 食品用粉末香料 食品用抽出香料 シーズニング エキストラクト 加工食品素材 フルーツ加工品 天然色素	飲料、冷菓、デザート等 菓子、スープ、酪農・油脂製品等 飲料、菓子、冷菓等 菓子、スープ、食肉・水産加工品等 飲料、冷菓、菓子等 スープ、菓子、調味料等 飲料、冷菓、デザート等 加工食品、飲料、菓子等 飲料、冷菓、デザート等 飲料、加工食品等
商品	フレグランス部門	化粧品素材等	化粧品等
	食品部門	フルーツ加工品 果汁	飲料、冷菓、デザート等

[ 事業系統図 ]



(注) ※1 連結子会社  
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社  
 ※3 持分法非適用関連会社

主な事業内容は下記のとおりであります。

セグメント	会社名	部門区分	事業内容
日本	長谷川ビジネスサービス(株)	食品部門	農畜産物の加工及び販売
	(株)小海コンポース	その他	有機質肥料の製造及び販売
アジア	長谷川香料(上海)有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売
	長谷川香料(蘇州)有限公司	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	上海長谷川香精貿易有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料及び香料原材料の販売
	台灣長谷川香料股份有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	Peresscol Sdn. Bhd.	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
米国	T. HASEGAWA U.S.A., INC.	食品部門	各種香料の製造及び販売、各種香料・原材料・食品加工の調査
	FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC	食品部門	各種食品香料の製造及び販売

- (注) 1. (株)エー・テイ・エイチは、平成30年8月に清算を結了しております。
2. 当社は堆肥原料となる農産物系の廃棄物を産業廃棄物処理業者経由にて(株)小海コンポースへ供給しているため、当社と(株)小海コンポースの間に直接の取引はありません。
3. 平成29年11月に台北市に台灣長谷川香料股份有限公司(非連結子会社で持分法非適用会社)を設立いたしました。
4. 第2四半期連結会計期間より、当社グループにおける重要性が増したため、PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを新たに連結の範囲に含めております。
5. 平成30年1月にマレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.(非連結子会社で持分法非適用会社)が当社子会社となりましたが、現在、事業活動開始に向けて準備中であり、当連結会計年度中に当社との間に営業取引はありません。なお、同社のセグメント区分は「アジア」であります。
6. Peresscol Sdn. Bhd.はマレーシア、T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.はタイ王国に所在しております。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
長谷川ビジネスサービス㈱	東京都中央区	100 百万円	農畜産物の加工及び販売	100.0	2	3	-	委託加工先	工場一式	なし
T. HASEGAWA U.S.A., INC.	米国カリフォルニア州セリトス市	74,700 千米ドル	各種香料の製造及び販売 各種香料・原材料・食品加工の調査	100.0	4	0	貸付金	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし
FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC	米国カリフォルニア州コロナ市	951 千米ドル	各種食品香料の製造及び販売	100.0 (100.0)	-	-	-	なし	なし	なし
長谷川香料(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	16,000 千米ドル	各種香料の製造及び販売	100.0	4	1	-	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし
長谷川香料(蘇州)有限公司	中華人民共和国蘇州市	15,500 千米ドル	各種食品香料の製造及び販売	100.0	4	1	-	なし	なし	なし
Peresscol Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール	25,000 千マレーシアリンギット	各種食品香料の製造及び販売	100.0	4	0	-	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし
PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ	10,847,100 千インドネシアルピア	各種香料の販売	100.0 (0.3)	2	0	貸付金	各種香料の販売先	なし	なし

(注) 1. T.HASEGAWA U.S.A., INC.、長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びPeresscol Sdn. Bhd.は特定子会社であります。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 第2四半期連結会計期間より、当社グループにおける重要性が増したため、PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを新たに連結の範囲に含めております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. 長谷川香料(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	7,293百万円
(2) 経常利益	713百万円
(3) 当期純利益	525百万円
(4) 純資産額	9,237百万円
(5) 総資産額	10,503百万円

## (2) 持分法適用関連会社

該当会社はありません。

## (3) その他の関係会社

該当会社はありません。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,076 (83)
アジア	401 (52)
米国	115 (18)
合計	1,592 (153)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者3名は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	1,033(62)	42.7	17.0	6,984,524

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 従業員数には、他社への出向者37名は含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、長谷川香料労働組合と称し、昭和46年6月14日に結成されました。なお、平成30年9月30日現在、組合員数は562名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは社是に「技術立社」を掲げ、研究・技術開発力の向上を図り、高品質・高付加価値製品を生み出すことを常に最優先の課題としております。

また、厳しい経済環境のもと、香料業界における国際競争は激化し、多様化・高度化する顧客の要望への即応が求められる中、当社は以下の事項を経営の基本方針としております。

企業価値の向上と株主利益の増大を目標とし、安定的で適正な利益還元を実施する。

コンプライアンス（法令順守）を徹底し、企業の社会的責任を全うする。

従業員の働きやすい環境を整備する。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、持続的・安定的な発展を通じて、中長期的な企業価値の向上を実現していくことが重要であると認識しており、連結売上高伸長率、連結売上高営業利益率、連結売上高経常利益率を主要な経営指標と位置づけております。

当連結会計年度におきましては、連結売上高伸長率3.6%、連結売上高営業利益率10.2%、連結売上高経常利益率11.1%となりました。

#### (3) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の動向が不安定であり、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により、特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。

また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、今後の当社の成長を追求するためには、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、グローバル展開を更に強化していくことが不可欠です。中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、市場の成長性や消費者の嗜好等を的確に捉え、各地域に合った事業戦略を立案・推進するとともに、将来の成長に向けた基盤強化のための投資や国内外での業務提携等の必要な施策を行い、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

研究面におきましては、将来を見据えた戦略的な研究開発の推進に向け、重点分野を明確化し、香料基盤研究所、技術研究所、フレーバー研究所及びフレグランス研究所の4研究所の連携を活かした研究開発を更に強化するとともに、各研究所の知見や知識を融合し、新しい価値の創造を目指してまいります。また、未知の可能性を探究し、イノベーション（技術革新）の創出にも注力してまいります。

食品部門では、安心・安全の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、安定性・持続性に優れた香料及び機能性のある香料の開発に取り組めます。また、コクを付与する香味アップ素材、天然志向とサステナビリティを重視したナチュラルフレーバー素材の開発、並びに食品原料を代替する香料の開発等にも注力いたします。

フレグランス部門では、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

営業面におきましては、マーケティング戦略を立案し、マーケット調査・分析等を活用した潜在的な欲求であるウォンツの把握、得意先への提案力強化に向けた取り組みを推進し、全社一丸となって得意先の多様化・高度化する要望に的確なソリューションを提供することで、カスタマーサクセスへの貢献を通じた販売シェアの拡大を目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の統合と更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、物流体制の見直し、在庫水準の適正化や廃棄ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

海外におきましては、経営資源を効率的に投入し、着実なグローバル展開を図る戦略のもと、中国では、引き続きリスク管理及びコンプライアンスを徹底し、組織基盤の強化に取り組むとともに、新規顧客開拓・既存顧客深耕に向けた営業体制の強化、顧客の要望に迅速かつ的確に対応可能な研究体制の整備等により、売上拡大を目指してまいります。

東南アジアでは、台湾市場において今後も安定的な香料需要が見込めるため、営業活動の強化による売上拡大を目的に台湾長谷川香料股份有限公司を設立いたしました。また、顧客と緊密なコミュニケーションを図り、要望に迅速に対応することができるよう、タイ、インドネシア、台北にアプリケーションラボラトリーを開設いたしました。生産・販売・研究開発拠点であるマレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.を中心に、各拠点間の連携、アプリケーションラボラトリーの機能を活かした営業活動に注力し、売上拡大を目指してまいります。

米国では、T. HASEGAWA U.S.A., INC.と平成29年6月に連結子会社としたFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCのPMI（買収後統合）が完了しました。両社の販売面や製造面のシナジー効果の更なる実現を図ってまいります。また、マーケティングを強化し、現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、業績拡大を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 天候に係るリスク

当社グループの顧客業界（食品業界、トイレタリー業界等）の最終製品の販売が、天候不順等により低迷した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

### (2) 原材料調達に係るリスク

当社グループは、世界各国の複数の取引先から、多くの種類の原材料を調達しておりますが、生産地における異常気象（サイクロン、ハリケーンの発生等）による被害、社会不安（テロ、戦争、伝染病等）、調達先における事故等により調達が困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

### (3) 災害等に係るリスク

当社グループの生産拠点に、自然災害（地震、台風等）や社会不安（テロ、戦争、伝染病等）による被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

### (4) 品質に係るリスク

当社グループは、製品の品質保証体制を確立し、製品の安全性確保に万全を期しております。また、万一に備え、製造物賠償責任保険も付保しております。しかし、製造物賠償責任保険で十分に填補できない製品の欠陥に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

### (5) 経済情勢等に係るリスク

当社グループの製品は、食品業界やトイレタリー業界等の顧客の最終商品に使用されております。そのため、当社グループが事業を展開する各国の経済情勢や景気動向、金融情勢、並びにこれらの影響を受ける個人消費の動向等により、顧客の最終商品の販売が低迷した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

### (6) 環境に係るリスク

当社グループは、環境問題に対して、事業を展開している各国の環境関連法令等を遵守するとともに、「長谷川香料企業行動規範」に環境問題の改善に積極的に取り組み、環境保全に努める旨を定め、環境に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、国内外で環境関連法令等が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限等により当社グループの業績に影響を与える場合があります。

### (7) 減損損失に係るリスク

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

### (8) 為替レートの変動に係るリスク

当社グループは、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、グローバル展開を推進しております。当社グループの海外現地法人の現地通貨建ての財務諸表項目は、連結財務諸表の作成のため円貨換算されており、換算時の為替レートによって、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの主要な経営管理指標を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。これに伴いセグメントの業績におけるセグメント利益の前連結会計年度比較においては、遡及適用した前連結会計年度のセグメント利益と比較を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、米国の通商・金融政策の影響、中国や新興国経済の動向等が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は49,751百万円(前連結会計年度比3.6%増)と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前連結会計年度比0.9%の増収、主な海外連結子会社の売上高は、長谷川香料(上海)有限公司が前連結会計年度比1.6%の増収(現地通貨ベースでは同1.7%の減収)、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前連結会計年度比12.3%の増収(現地通貨ベースでは同13.2%の増収)、マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.が前連結会計年度比7.3%の減収(現地通貨ベースでは同13.4%の減収)となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、長谷川香料(上海)有限公司の売上が減少したものの、T.HASEGAWA U.S.A., INC.の売上増加、及び米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上が通期(前連結会計年度は3ヵ月間)で寄与したことを主因に前連結会計年度比2.2%増加し、42,186百万円となりました。

フレグランス部門は、当社及び長谷川香料(上海)有限公司の売上が増加したことを主因に前連結会計年度比12.7%増加し、7,565百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上増により売上総利益は増加したものの、販売費及び一般管理費の増加を主因に前連結会計年度に比べ547百万円(9.8%)減少し、5,058百万円となりました。経常利益は営業利益の減少並びに為替差損の計上(前連結会計年度は為替差益を計上)を主因に前連結会計年度に比べ588百万円(9.6%)減少し、5,512百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ199百万円(4.6%)減少し、4,100百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

##### (日本)

売上高は、フレグランス部門の売上増を主因に36,907百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりました。セグメント利益は、売上高の増加及び売上構成の変化に伴う売上原価率の改善を主因に4,008百万円(前連結会計年度比1.9%増)となりました。

##### (アジア)

売上高は、当連結会計年度よりインドネシア子会社を連結の範囲に含めたこと、並びに中国子会社が円安の影響により円ベースでの売上が増加したことを主因に8,487百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。セグメント利益は、中国子会社の売上構成の変化に伴う売上原価率の悪化、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に755百万円(前連結会計年度比41.7%減)となりました。

##### (米国)

売上高は、T.HASEGAWA U.S.A., INC.の現地企業向けの売上増及びFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上が通期(前連結会計年度は3ヵ月間)で寄与したことを主因に5,710百万円(前連結会計年度比23.9%増)となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費の増加を主因に259百万円(前連結会計年度比8.6%減)となりました。

## b. 財政状態の状況

### 資産、負債及び純資産の状況

#### (流動資産)

前連結会計年度に比べ、現金及び預金が1,319百万円、受取手形及び売掛金が248百万円、有価証券が999百万円、商品及び製品が555百万円、原材料及び貯蔵品が1,300百万円それぞれ増加した一方で、その他に含まれる前渡金が845百万円減少しました。これらを主因に、流動資産は前連結会計年度に比べ3,671百万円増加し、52,366百万円となりました。

#### (固定資産)

有形固定資産は、減価償却が進んだことを主因として、前連結会計年度に比べ630百万円減少し、30,615百万円となりました。

無形固定資産は、のれん、顧客関連資産の減価償却が進んだことを主因として、前連結会計年度に比べ、525百万円減少し、7,283百万円となりました。

投資その他の資産は、株価の上昇により投資有価証券が増加したことを主因として、前連結会計年度に比べ6,883百万円増加し、28,970百万円となりました。

#### (流動負債)

前連結会計年度に比べ、賞与引当金が34百万円及びその他に含まれる未払金が659百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が260百万円、未払法人税等が175百万円それぞれ減少しました。これらを主因として、流動負債は前連結会計年度に比べ129百万円増加し、10,664百万円となりました。

#### (固定負債)

前連結会計年度に比べ、株価が上昇したことなどにより、繰延税金負債が2,085百万円増加しました。これを主因として、固定負債は前連結会計年度に比べ2,215百万円増加し、13,988百万円となりました。

#### (純資産の部)

前連結会計年度に比べ、利益剰余金が2,479百万円、その他有価証券評価差額金が4,817百万円それぞれ増加し、為替換算調整勘定が206百万円減少しました。これらを主因として、純資産合計は前連結会計年度に比べ7,053百万円増加し、94,582百万円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ709百万円増加(前連結会計年度は5,802百万円減少)し、17,221百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを連結の範囲に含めることとしたため、新規連結に伴う現金及び現金同等物が25百万円増加しております。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は5,894百万円(前連結会計年度は4,860百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が5,521百万円、減価償却費が2,986百万円であった一方で、法人税等の支払額が1,569百万円、売上債権の増加額が280百万円、たな卸資産の増加額が1,783百万円であったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は3,624百万円(前連結会計年度は9,456百万円減少)となりました。これは主に定期預金の預入が2,088百万円、有形固定資産の取得が1,816百万円であったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,534百万円(前連結会計年度は1,519百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払が1,526百万円であったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	34,555	100.3
アジア (百万円)	8,295	103.5
米国 (百万円)	5,260	126.0
合計 (百万円)	48,111	103.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	2,345	99.2
アジア (百万円)	307	
米国 (百万円)		
合計 (百万円)	2,652	111.9

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	36,242	100.6	1,685	109.4
アジア	8,020	103.7	314	92.7
米国	5,641	132.9	294	112.5
合計	49,905	103.9	2,294	107.2

(注) 金額は販売価格で表示しております。

d . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	36,097	100.1
アジア (百万円)	8,045	104.0
米国 (百万円)	5,608	134.0
合計 (百万円)	49,751	103.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績

(売上高)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

売上原価は前連結会計年度に比べ1,373百万円増加し、30,619百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ923百万円増加し、14,073百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ547百万円(9.8%)減少し、5,058百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は営業利益の減少並びに為替差損の計上(前連結会計年度は為替差益を計上)を主因に前連結会計年度に比べ588百万円(9.6%)減少し5,512百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上がなくなったこと主因として前連結会計年度に比べ67百万円減少し、63百万円となりました。特別損失は、固定資産廃棄損の減少により前連結会計年度に比べ40百万円減少し、54百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ616百万円減少し、5,521百万円となりました。税金費用は、前連結会計年度に比べ417百万円減少し、1,420百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ199百万円(4.6%)減少し、4,100百万円となりました。

b . 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、中期3ヵ年経営計画(連結)(毎期見直しを行うローリング方式)を定め、会社として達成すべき目標を明確にしております。平成30年9月期におきましては、売上高50,700百万円、営業利益5,260百万円、経常利益5,530百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,910百万円の目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。

その結果、前連結会計年度比では売上高が増加しましたが、計画比では、顧客業界でのコストダウンの影響や当社製品採用商品の販売不振等により、当社単体及び中国子会社の売上高が想定を下回ったことを主因に、売上高、営業利益、経常利益が計画を下回る結果となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等の計上額が想定を下回ったことを主因に、計画を上回る結果となりました。

今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれますが、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の向上により特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、グローバル展開を更に強化し、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、持続的・安定的な発展を通じて、中長期的な企業価値の向上を実現していくことが重要であると認識しており、連結売上高伸長率、連結売上高営業利益率、連結売上高経常利益率を主要な経営指標と位置付けております。

当連結会計年度の連結売上高伸長率は、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の売上増加、米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上が通期(前連結会計年度は3ヵ月間)で寄与したこと、並びに当社及び長谷川香料(上海)有限公司のフレグランス部門の売上が増加したことを主因に、3.6%となりました。また、販売費及び一般管理費の増加を主因に連結売上高営業利益率は、前連結会計年度比1.5ポイント悪化の10.2%、連結売上高経常利益率は、前連結会計年度比1.6ポイント悪化の11.1%となりました。引き続き、これらの指標を向上させるべく努めてまいります。

なお、当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の代表的な指標の推移は以下のとおりです。

(単位：%)

	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
連結売上高伸長率	0.8	0.9	3.6
連結売上高営業利益率	10.8	11.7	10.2
連結売上高経常利益率	10.9	12.7	11.1

f. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

g. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の総合研究所を中心に推進しております。香料開発及び香料の機能、付加価値の研究を行う香料基盤研究所、香料素材及び食品素材の開発を行う技術研究所、並びに製品化のための調香研究と顧客商品への応用研究を行うフレーバー研究所及びフレグランス研究所の4研究所を総合研究所の傘下に配置し、各研究所が相互に連携することで、研究・技術開発力の一層の向上を図っております。また、米国、中国及びマレーシアの子会社研究部門とも連携を深め、日本で培った技術を海外でも応用し、多様化・高度化する顧客の要望に当社グループ全体で即応できる体制を整えております。

当社グループは、研究開発活動においても、「香料の安全性」と「環境保全（サステナビリティ）」に十分に配慮し、コンプライアンス（法令順守）を徹底しております。

なお、当社グループは、各種香料の製造・販売を事業内容とする単一セグメントであるため、以下部門別に研究開発活動の概要を記載しております。

##### (1) フレグランス部門

国内の香粧品香料市場は今や成熟期にあり、国内外の香料メーカー間の競争は一段と厳しさを増し、また資源環境の変化による原材料の高騰等にも直面しております。

このような状況下において、安全、品質、環境問題を最優先しつつ調香技術の更なる向上に努め、顧客と一体になって研究開発を行ってきました。持続性、拡散性のある香りについての研究、調香技術のみならず分析技術、合成技術をも活用した完成度の高い香料の開発、アプリケーション面での新しい製品形態の提案、嗜好性やマーケティング調査からの顧客ニーズの確実な把握、コスト低減に係る研究などに取り組みました。その結果、数多くの製品が国内外の顧客より採用されました。

また、グローバル化を推進する中で、海外各国・各地域の市場調査等を踏まえた技術支援を更に強化し、新規顧客の獲得に全力をあげております。

中国子会社の長谷川香料（上海）有限公司では、多様化する顧客ニーズに応えるため、調香研究部門に加え、官能評価、応用研究の強化を進めております。

##### (2) 食品（フレーバー）部門

フレーバー市場では国内外の香料メーカー間の競争が一段と激しくなっております。また、顧客の商品のライフサイクルも短くなっております。

こうした状況下において、生活様式の多様化や嗜好の変化を的確に捉えるとともに、顧客のニーズに即応すべく、顧客と一体となった研究開発を行ってきました。また、より天然に近い香りのフレーバー、あるいは各種抽出技術や加工技術を駆使した新しい香料素材やコクを付与する香味アップ素材を組み合わせたフレーバーを研究開発し、これらについて顧客へ積極的なプレゼンテーションを行い、顧客のニーズに応じてきました。更に、フレーバーの新用途に関する研究開発を行い、その結果、国内外の顧客の主要な新製品に当社製品が採用されるという成果をあげました。

また、グローバル化を目指す中で、各国のユニークな嗜好に合ったフレーバーの開発及び顧客の商品への応用研究を行うとともに、海外子会社並びに各国代理店に対する技術支援の強化を図り、顧客からの当社製品の採用を着実に増やす成果をあげております。

米国子会社のT. HASEGAWA U.S.A., INC.の研究部門においては、顧客の商品への応用研究を拡充し、新規顧客の獲得に成果をあげております。長谷川香料（上海）有限公司では、顧客のニーズに応えるため、調香研究部門、応用試作部門並びに基礎研究部門の強化・拡充を進めております。マレーシア子会社のPeresscol Sdn. Bhd.では、主要な商材である粉末シーズニングに加え、調香香料をアジア各国で拡販するため、引き続き研究開発体制の強化を進めております。

##### (3) 基礎研究部門（フレグランス部門・食品部門共通）

###### 合成香料の研究

当社のフレグランス製品及びフレーバー製品の香調を特徴づける合成香料の開発並びに既存製品の製造工程の合理化を目的とした製法改良と環境保全（サステナビリティ）に配慮した香料の製法開発を行いました。

###### 天然物に関する研究

種々の香気捕集方法及び最新の分析機器を駆使して、香気分析手法を開発し、微量香気成分の分析精度向上を図ることで、多くの有用な天然物の香気成分組成を明らかにし、香料開発に応用しました。また、天然の香味をそのままに活かす抽出技術によるナチュラルフレーバー素材の開発を進めるとともに、天然由来の素材として天然色素、天然抗酸化物質やその他機能性食品素材の開発を行いました。一方、フルーツ加工製法やフルーツ加工に適合したフレーバーの開発をフレーバー研究所と連携して継続しました。

#### ライフサイエンス・バイオテクノロジーの研究

頭部血流、筋電位、呼吸などの計測によるヒトの生理応答測定、及び官能評価による香料評価系の開発を継続しました。また、酵素の開発を含む微生物や酵素の基礎的研究、並びにその利用により香味強化素材物質等の開発を継続しております。

#### その他香料開発に関する研究

香料の用途に適した乳化、粉末化等の形態化技術による付加価値の高い香料製品の研究開発や香料製造における工程改良による合理化を継続するとともに、市場のニーズに即した安全性の高い、新しい食品素材の開発も行いました。

当連結会計年度における研究開発費は総額で4,507百万円となっており、そのセグメント別の内訳は、日本 3,567百万円、アジア 510百万円、米国 429百万円であります。

また、平成30年9月30日現在における当社グループの研究員の数は343名であります。そのセグメント別の内訳は、日本 255名、アジア 67名、米国 21名であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術力の更なる向上、顧客への即応、生産の効率化、ならびにグローバルな事業展開に重点を置き、設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、総額で2,400百万円の投資を行いました。セグメント別の投資額は、日本：1,697百万円 アジア：483百万円 米国：218百万円であります。主として既存工場における製造設備の維持更新のための投資であり、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1)提出会社

(平成30年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	その他	合計	
深谷工場 (埼玉県深谷市)	日本	フレグランス及び食品部門の香料製造	2,216	713	199	259 (68,982.80)	107	3,496	308 [15]
板倉工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	日本	食品部門の香料製造	3,828	1,166	177	4,909 (171,316.48)	-	10,081	219 [16]
本社 (東京都中央区)	日本	会社統括業務販売業務	1,717	28	200	601 (596.53)	57	2,605	178 [13]
総合研究所 (神奈川県川崎市中原区)	日本	基礎研究 応用研究	2,546	47	406	49 (7,725.04)	-	3,050	297 [15]
貸与資産	日本	フルーツ加工品の委託製造	387	176	18	-	-	582	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。
- 深谷工場の「その他」は板倉工場との共用資産であります。
- 板倉工場の「土地」は、長谷川ビジネスサービス(株)への貸与部分も含めて表示しております。
- 貸与資産は、生産委託会社(長谷川ビジネスサービス(株)他1社)に対するものであります。
- 従業員数の[ ]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

(2)在外子会社

(平成30年9月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	その他	合計	
長谷川香料(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料製造	589	121	82	- [21,114.00]	117	911	170 [27]
長谷川香料(蘇州)有限公司 (中華人民共和国蘇州市)	アジア	各種食品香料 の製造	3,832	1,886	134	- [50,393.16]	56	5,910	118 [25]
Peresscol Sdn. Bhd. (マレーシア クアラルンプール)	アジア	各種食品香料 の製造	76	112	28	587 (48,312.80) [14,414.27]	143	947	96 [0]
T.HASEGAWA U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	米国	食品部門の香 料製造	1,470	462	51	147 (15,630.00)	31	2,163	115 [18]
PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA (インドネシア共和国南ジャ カルタ市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料販売	-	-	3	-	0	3	17 [0]

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

3. 長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びPeresscol Sdn. Bhd.の土地欄[ ]内の外数は、土地使用権に係わる面積を示しており、その帳簿価額は「その他」に含まれております。

4. T.HASEGAWA U.S.A., INC.はFLAVOUR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの数値も含めて表示しております。

5. 従業員数の[ ]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	長谷川香料株式会社第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	平成27年12月17日	平成28年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個)	338 [338]	258 [258]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,800 [33,800] (注)1	普通株式 25,800 [25,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月16日 至 平成58年1月15日	自 平成29年1月21日 至 平成59年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,236 資本組入額 618 (注)2	発行価格 1,745 資本組入額 873 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

	長谷川香料株式会社第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	平成29年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 8名
新株予約権の数(個)	416 [416]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,600 [41,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月20日 至 平成60年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,014 資本組入額 1,007 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	長谷川香料株式会社第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	平成30年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名
新株予約権の数(個)	458
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成31年1月19日 至 平成61年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 - (注)2(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注)2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

(注) 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

平成30年12月20日開催の取締役会決議により、新株予約権を付与することを決議しましたが、有価証券報告書提出日現在において株式の発行価格は確定していないため、記載しておりません。



【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日(注)	767,739	42,708,154	595	5,364	595	6,554

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	19	63	120	9	5,005	5,243	-
所有株式数 (単元)	-	42,495	1,708	197,459	124,575	9	60,540	426,786	29,554
所有株式数の 割合(%)	-	9.96	0.40	46.27	29.19	0.00	14.18	100.00	-

(注) 自己株式270,025株は「個人その他」に2,700単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含め記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) (注:小数 点第3位以下切 捨)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋室町4-1-21	160,347	37.78
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055  (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA  (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	30,578	7.20
公益財団法人長谷川留学生奨学 財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072  (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM  (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	19,086	4.49
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT  (常任代理人:シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3  (東京都新宿区新宿6-27-30)	13,507	3.18
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,461	2.70
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーアカウ ント  (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA  (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	10,633	2.50
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,000	2.12
サンタンデール セキュリテイ ズ サービスズ エスエー ア イアイシーエス クライアーツ  (常任代理人:株式会社三菱UF J銀行)	ADVA CANTABRIA S/N 28660 BODILLA DEL MONTE, MADRID, SPAIN  (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	8,901	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,520	1.77
計	-	291,034	68.57

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,520百株であります。

2. 平成30年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが平成30年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー  
住所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ  
1345  
保有株券等の数 : 株式 5,551,100株  
株券等保有割合 : 13.00%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 270,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,408,600	424,086	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 29,554	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	424,086	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	270,000	-	270,000	0.63
計	-	270,000	-	270,000	0.63

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年11月19日)での決議状況 (取得期間 平成30年11月21日～平成30年11月22日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合	-	-
当期間における取得自己株式	1,000,000	1,565,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	37.4

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	246	554,030
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	11,940	17,387,180	-	-
保有自己株式数(注)2	270,025	-	1,270,025	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数11,900株、処分価額の総額17,304,300円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数40株、処分価額の総額82,880円)であります。また、当期間における「その他」欄には平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様様に業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースで配当性向35%程度を目途に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり35円の配当（うち中間配当17円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は36.2%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月11日 取締役会決議	721	17
平成30年11月9日 取締役会決議	763	18

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	1,765	1,921	1,964	2,464	2,564
最低(円)	1,320	1,450	1,321	1,765	1,914

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月
最高(円)	2,371	2,449	2,472	2,447	2,564	2,523
最低(円)	1,982	2,165	2,090	2,200	2,094	2,096

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	-	長谷川 徳二郎	昭和13年12月5日生	昭和38年4月 当社入社 昭和53年5月 社長室長 昭和53年11月 当社取締役就任 社長室長 昭和55年12月 当社常務取締役就任 平成10年12月 当社代表取締役社長就任 平成13年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任 フレグランス事業部門、監査室、品質保証部管掌 平成19年12月 生産部門、監査室、品質保証部管掌 平成20年12月 研究部門、監査室、品質保証部管掌 平成26年12月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注)3	1,050
代表取締役副会長	-	近藤 隆彦	昭和16年4月9日生	昭和41年4月 当社入社 昭和60年12月 フレーバー営業本部販売部長 平成5年10月 当社理事就任 フレーバー営業部販売統括部長 平成8年12月 当社取締役就任 平成10年12月 当社常務取締役就任 平成13年10月 当社取締役兼専務執行役員就任 平成18年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任 フレーバー営業部門管掌 平成23年12月 経営全般（社長補佐） 平成25年4月 長谷川香料（上海）有限公司董事長 長谷川香料（蘇州）有限公司董事長 平成26年9月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任 平成26年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任 監査室、品質保証部管掌 平成29年11月 当社代表取締役副会長就任（現任）	(注)3	332
代表取締役社長	-	海野 隆雄	昭和22年3月22日生	昭和45年4月 株式会社三井銀行入行 平成16年6月 さくらカード株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社入社 常勤顧問 平成20年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 事務管理部門副管掌 平成21年12月 事務管理部門管掌 平成22年12月 海外事業部門管掌 長谷川香料（上海）有限公司董事長 長谷川香料（蘇州）有限公司董事長 平成23年12月 国際部門管掌 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 平成26年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任 平成27年6月 T.HASEGAWA U.S.A.,INC. Director & Chairman （現任） 平成28年12月 国際部統括部長 平成29年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任） 監査室、品質保証部管掌（現任） 国際部門管掌	(注)3	133
取締役	総合研究所長	知野 善明	昭和25年1月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年12月 当社理事就任 商品関連部統括部長 平成18年12月 当社執行役員就任 深谷事業所副所長 平成19年12月 深谷事業所長 平成23年12月 当社常務執行役員就任 平成26年12月 当社取締役兼専務執行役員就任（現任） 生産部門管掌 平成27年11月 長谷川香料（上海）有限公司總經理 平成30年10月 研究部門管掌（現任） 総合研究所長（現任） 品質保証部副管掌（現任）	(注)3	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	国際部 統括部長	鳴島 真清	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 株式会社三井銀行入行 平成8年6月 株式会社さくら銀行 パリ支店長 平成11年7月 BNP PARIBAS銀行入行 東京支店 国際統括部長 平成17年9月 CREDIT AGRICOLE銀行入行 東京支店 法人営業本部長 平成22年9月 当社入社 常勤顧問 平成22年12月 当社執行役員就任 財務部長兼海外事業部長兼海外営業部長 平成25年12月 当社常務執行役員就任 平成27年12月 当社専務執行役員就任 平成28年12月 当社常勤参与 平成29年12月 当社取締役兼常務執行役員就任(現任) 国際部門管掌(現任)、国際部統括部長(現任) 台湾長谷川香料股份有限公司董事長(現任)	(注)3	32
取締役	経営企 画部長	中村 稔	昭和30年9月5日生	昭和56年4月 日本鋼管株式会社入社 昭和63年8月 株式会社三井銀行入行 株式会社三井銀総合研究所出向 平成18年9月 当社入社 経営企画部参事 平成23年12月 当社理事就任 経営企画部長兼情報システム部長 平成25年12月 当社執行役員就任 平成27年12月 当社常務執行役員就任 経営企画部長(現任)兼人事部長 平成29年10月 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 (現任) 平成29年11月 管理部門管掌(現任) 平成29年12月 当社取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)3	53
取締役	-	加藤 巧	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成22年12月 当社理事就任 フレーバー営業部フレーバー販売第3部長 平成23年12月 当社執行役員就任 フレーバー営業部副統括部長 平成26年12月 当社常務執行役員就任 平成27年12月 フレーバー営業部副統括部長兼同商品関連部統括 部長 平成28年12月 フレーバー営業部統括部長兼フレーバー企画部統 括部長 平成29年11月 フレーバー営業部門、フレグランス営業部門管掌 平成29年12月 当社取締役兼常務執行役員就任(現任) 平成30年10月 営業部門管掌(現任)	(注)3	111
取締役	-	小栗 昭一郎	昭和18年7月29日生	昭和41年4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成11年6月 同社取締役常務執行役員 平成12年6月 同社取締役専務執行役員 平成13年4月 日本興亜損害保険株式会社取締役専務執行役員 平成14年3月 日本ヒルトン株式会社専務取締役 平成14年12月 同社代表取締役社長 平成16年9月 財団法人アリオン音楽財団常務理事 平成17年12月 当社監査役就任 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	大門 進吾	昭和21年9月22日生	昭和46年4月 凸版印刷株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成23年6月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役 平成26年12月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	-	片岡 康二	昭和27年6月19日生	昭和50年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年10月 株式会社三井住友銀行 豊中本町支店支店長 平成13年11月 同行 本店上席推進役 平成15年1月 当社入社 平成18年12月 当社理事就任 平成22年12月 当社執行役員就任 平成23年10月 長谷川香料(上海)有限公司総経理 平成25年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	17
監査役	-	保田 眞紀子	昭和19年3月10日生	昭和48年4月 弁護士登録・弁理士登録 協和特許法律事務所入所 昭和55年5月 保田法律特許事務所(現保田法律事務所)代表 (現任) 平成12年3月 株式会社日本長期信用銀行社外監査役 平成18年6月 新生信託銀行株式会社社外監査役(現任) 平成22年4月 NKSJホールディングス株式会社社外監査役 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	湯原 隆男	昭和21年6月7日生	昭和44年4月 日本化学工業株式会社入社 昭和46年5月 ソニー株式会社入社 昭和62年3月 ソニーインターナショナル・シンガポール副社長 平成15年6月 ソニー株式会社執行役常務兼CFO 平成16年6月 同社コーポレートエグゼクティブ財務・IR担当 平成20年6月 株式会社ゼンショーホールディングス取締役 平成20年6月 株式会社リコー社外監査役 平成23年5月 株式会社ゼンショーホールディングス常務取締役 兼CFO 平成25年6月 株式会社モフィリア社外監査役 平成26年6月 亀田製菓株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 株式会社レオパレス21社外監査役(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	中野 眞一	昭和24年3月24日生	昭和50年10月 トウシュ・ロス会計事務所入所 平成3年7月 監査法人トーマツ社員 平成10年7月 同監査法人代表社員 平成26年7月 公認会計士中野眞一事務所代表(現任) 平成27年6月 SEMITEC株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,788

- (注) 1. 取締役小栗昭一郎氏及び大門進吾氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役保田眞紀子氏、湯原隆男氏及び中野眞一氏は、社外監査役であります。  
3. 平成30年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成27年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員18名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の13名です。



	氏名	役職等
常務執行役員	五味 俊彦	フレーバー研究所担当 総合研究所副所長 フレーバー研究所長
常務執行役員	荒川 利彦	フレグランス営業部、大阪支店、名古屋営業所、札幌営業所担当 フレーバー営業部特命担当
常務執行役員	藤原 保徳	生産部門管掌 深谷事業所、資材部、工務部担当 深谷事業所長
執行役員	中村 哲也	技術研究所担当 技術研究所長 同第8部長
執行役員	林 誠	品質保証部担当 品質保証部統括部長
執行役員	黒林 淑子	香料基盤研究所担当 香料基盤研究所長 同第2部長
執行役員	天池 正康	フレグランス研究所担当 フレグランス研究所長
執行役員	菅原 俊也	総務部、情報システム部、環境保安部担当 総務部長
執行役員	加藤 宏一郎	Peresscol Sdn. Bhd. Director T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD. Director (Chairman) PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA President Commissioner
執行役員	田中 章弘	マーケティング部担当 マーケティング部統括部長
執行役員	川端 兆宏	長谷川香料(蘇州)有限公司 董事(総経理)
執行役員	瀨 健夫	営業企画部担当 営業企画部長
執行役員	鈴木 敏信	深谷事業所副所長 同深谷工場長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社としてコーポレート・ガバナンスにおける下記の5つの基本原則を尊重し、経営チェック機能の充実とコンプライアンス（法令順守）の徹底を図りながら、的確で迅速な経営判断と適時・適切な職務執行により企業価値の持続的成長とその最大化を図ります。

- イ．株主の権利の保護及び平等性の確保
- ロ．ステークホルダー（株主以外の利害関係者）との円滑な関係の構築
- ハ．従業員が働きやすい環境の整備
- ニ．適時適切なディスクロージャー（情報開示）と透明性の保証
- ホ．取締役会・監査役会の経営監督の充実と株主に対するアカウンタビリティ（説明責任）の確保

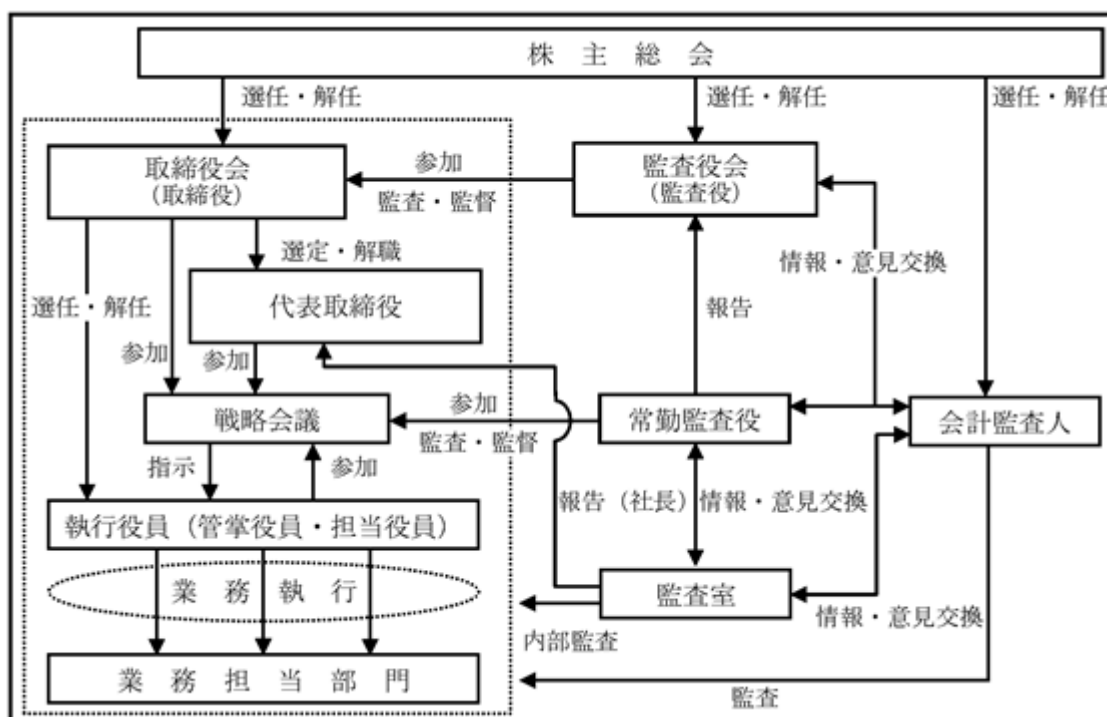
企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む9名の取締役で構成され、原則として定例取締役会を月1回開催し、緊急を要する場合は、臨時取締役会を適時開催する体制となっております。また、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築しております。なお、当社は、取締役候補者の選任及び報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会では、優れた人格、見識、高い経営能力など多角的な観点から、取締役候補者を選定し、その報告を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。報酬委員会では、取締役の報酬に係る事項等を審議し、その審議内容を踏まえ、取締役会にて取締役の報酬額を決定しております。

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、更に常勤監査役は戦略会議他、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告するなど、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から業務執行の監督と監査を行うことにより経営のチェック機能の強化を図っており、この体制が経営監視面において十分に機能していると考えております。

## 八．その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役員及び全従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、かつ企業の社会的責任を果たすため、企業行動規範とコンプライアンス規程を定め、それを全役員及び全従業員に周知徹底する。
- (2) 違法行為の発生を未然に防ぎ、あるいは潜在する違法行為の放置、隠蔽を防ぎ、また、違法行為があったときは、その実態を早急に把握し、対策を協議し、是正していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置し、社内に違法行為がないか定期的に調査する。また、違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (3) 全役員及び全従業員に対し、その職務の執行に係る法令等に関する研修・教育の実施等により、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努める。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を適正に評価する体制を構築する。

#### 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書および記録管理規程を定める。

#### 3．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証理念をもって、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品の供給に努める。そのため当社は、代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築する。また、子会社と連携して品質保証体制の改善を推進するとともに、関係会社管理規程に基づく子会社への品質監査を通じて、当社グループ全体の品質保証体制の充実を図る。
- (2) リスク管理体制については、社内規程を整備し関連部署を中心にリスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (3) 全社的あるいは当社グループとして対応が必要なリスクについては、関連部署あるいはグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会を設置し、リスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (4) 不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続規程及びその下位規程である事業継続要領を定め、当社の全役員及び全従業員に周知徹底する。

#### 4．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期3ヵ年経営計画（連結）を定め、会社として達成すべき目標を明確にする。
- (2) 当社は、定例取締役会を原則として月1回開催し、緊急を要する場合は臨時取締役会を適時開催する。
- (3) 当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、当社グループの経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築する。

#### 5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程を設け、子会社管理担当執行役員及び子会社管理担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。子会社管理担当部署は、子会社の管理体制を適切に構築し、運用する。
- (2) 当社の代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議において、原則として月1回、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める取締役等をいう。以下同じ。）が子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について報告する。なお、当該報告が行われる場合には、社外取締役が参加する。
- (3) 関係会社管理規程において、当社取締役会での承認が必要な承認事項、戦略会議への報告が必要な協議事項、報告事項を定め、適切に運用する。また、子会社管理担当執行役員は、子会社において、被災、事故、係争・紛争事件等、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事象が生じた、もしくは生じると予測される場合は、速やかに経緯、状況等を戦略会議に報告する。

#### 6．当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業行動規範とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。また、当社子会社において違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (2) 当社の内部監査部門は、関係会社管理規程及び内部監査規程に基づき、子会社に対して内部監査を実施する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき社員を求めた場合には、必要な体制を構築し、人員を配置する。
8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(1) 監査役がその職務を補助すべき社員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役が指揮命令に基づき職務を遂行する。  
(2) 監査役を補助すべき社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
9. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生した、あるいは発生するおそれがあるとき、取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
10. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
(1) 当社グループの全役員及び全従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。  
(2) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループ各社における役職員からの内部通報の状況を確認し、その状況につき、当社のコンプライアンス委員会において定期的に当社監査役に対して報告する。  
(3) 当社の内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。  
(4) 当社グループの全役員及び全従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(1) 当社は、相談者・通報者を保護し、一切不当な取扱いを行わないことをコンプライアンス規程に明記し、当社グループの全役員及び全従業員に周知徹底する。  
(2) 相談・通報を受けた窓口の担当者は、相談・通報の内容を関係者（前号に基づいて報告を受けるべき者を含む。）以外に伝達しない旨の守秘義務を負うとともに、相談者・通報者の希望があれば、所属部署、氏名、連絡先を会社に報告しないことを遵守する。
12. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
(1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。  
(2) 監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
13. その他当社の監査役がその職務を執行するに必要となることを確保するための体制  
(1) 役員と社員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。  
(2) 監査役は取締役会などの重要な会議に出席する。常勤監査役は戦略会議ほか、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告し、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図る。  
(3) 監査役、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
14. 反社会的勢力排除のための体制  
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、同勢力や団体からの不当な要求には断固たる行動をとるものとする。企業行動規範にこの主旨を定め、役員と社員が順守するよう徹底する。  
平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案の発生時にはこれらの機関及び団体、弁護士等と密接に連携し、迅速かつ組織的に対処できる体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては社内諸規程を整備するとともに関連部署を中心としてリスクの分析・管理、対応策の検討を行っておりますが、全社的な対応が必要なものにつきましてはリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境安全委員会、安全衛生委員会等の関連部署の横断的な組織を設置し、定期的な活動を実施しております。

また、当社は「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証部を代表取締役社長直轄とし、品質保証体制の充実を特に心がけております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、更に常勤監査役は戦略会議他、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告するなど、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図っております。社外監査役との関係においては、社外監査役中野眞一氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに勤務し、当社監査に従事する指定有限責任社員・業務執行社員でありましたが、平成26年6月に同法人を退職しており、同氏との間に人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

なお、常勤監査役片岡康二氏、社外監査役湯原隆男氏及び中野眞一氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役片岡康二氏は長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、当社中国子会社において総経理として経営全般に携わってまいりました。
- ・社外監査役湯原隆男氏は複数の上場企業においてCF0（最高財務責任者）の経験を有しております。
- ・社外監査役中野眞一氏は公認会計士の資格を有しております。

また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

ロ．内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室（人員6名）が社内各部署に対して、適正な業務が行われているかどうかの監査を監査計画に従って実施する他、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、その結果を代表取締役社長に報告する体制となっております。

また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において内部統制等の実施状況について報告しております。

会計監査の状況

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが行っております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 茂木 浩之

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他5名

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、取締役会において、専門知識や経営に関する経験等に基づき、中立・公正な立場から助言・提言等を行うことを通じて当社の経営を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「社外役員の独立性判断基準」を定め、当社ウェブサイト (<http://www.t-hasegawa.co.jp/ir/governance.html>) に掲載しております。

社外役員の選任に際しては、当該基準に基づき、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に、様々な分野に関する豊富な知識・経験等を勘案し、当社と利害関係のない独立した立場から経営監視ができる人材を選任しております。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下のとおりです。

小栗昭一郎氏は、長年の経験を通じて培われた経営者としての高い見識と企業経営に関する幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただくと期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

大門進吾氏は、長年の経験を通じて培われた高い見識及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただくと期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

保田真紀子氏は、弁護士としての専門知識並びに豊富な経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

湯原隆男氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中野真一氏は、公認会計士の資格を有しており、これまで培ってこられた経理、財務の知識・経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに勤務し、当社監査に従事する指定有限責任社員・業務執行社員でありましたが、平成26年6月に同法人を退職しており、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

よって、社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立性は確保されており、業務執行の監督・監査を行うための体制が整っていると判断しております。

また、当社は社外取締役2名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。独立役員相互間の連携においては、すべての独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）からなる独立役員会議を設定し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、以下のとおりです。

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査部門と連携している監査役から報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において社外取締役に對し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と内部監査部門である監査室は毎月1回のミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は監査室による代表取締役社長への内部監査報告時には毎回出席しております。これらの内容は、原則として月1回開催される監査役会において常勤監査役より社外監査役に報告されており、社外監査役からの指摘・意見等は、常勤監査役を通じて監査室に報告されております。更に、会計監査人との情報交換、意見交換の機会を定期的に設け、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制、監査方法及び監査結果等について報告を受けております。この他、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

## 役員報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	411	271	63	76	9
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	5

(注) 1. 取締役の員数には、平成29年12月21日に退任した1名の取締役が含まれております。

2. 取締役の報酬等には、平成29年12月21日に退任した1名の取締役の当事業年度に係る基本報酬8百万円とストックオプション2百万円が含まれております。

## ロ．役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会にて決定しております。また、取締役(社外取締役を除く)の報酬については、基本報酬、賞与の他、中長期的な業績向上と、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とする、株式報酬型ストックオプションにより構成しております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成29年12月21日開催の第56回定時株主総会決議において年額500百万円以内(うち社外取締役分25百万円以内、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。別枠で、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額140百万円以内と決議されております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、平成13年12月21日開催の第40回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議されております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ．当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ニ．当社は機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

51銘柄 28,012百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	1,319,098	8,732	取引関係の維持・強化
(株)資生堂	765,663	3,447	取引関係の維持・強化
ライオン(株)	793,035	1,628	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	122,057	1,088	取引関係の維持・強化
(株)マンダム	172,229	1,066	取引関係の維持・強化
森永製菓(株)	125,843	787	取引関係の維持・強化
(株)ヤクルト本社	61,744	500	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	65,647	449	取引関係の維持・強化
森永乳業(株)	514,773	442	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス (株)	95,000	432	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	66,899	397	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	300,000	308	取引関係の維持・強化
味の素(株)	110,793	243	取引関係の維持・強化
東洋水産(株)	45,483	188	取引関係の維持・強化
高砂香料工業(株)	42,681	165	取引関係の維持・強化
大阪有機化学工業(株)	100,000	138	取引関係の維持・強化
アース製薬(株)	20,000	101	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャル グループ	20,520	88	取引関係の維持・強化
日清オイリオグループ(株)	105,000	77	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業(株)	20,000	73	取引関係の維持・強化
PT Mandom Indonesia Tbk	360,000	58	取引関係の維持・強化
雪印メグミルク(株)	18,516	56	取引関係の維持・強化
MS & ADインシュアランス グループホールディングス(株)	15,600	56	取引関係の維持・強化
(株)C & Fロジホールディング ス	39,000	54	取引関係の維持・強化
エステー(株)	19,969	50	取引関係の維持・強化
エスビー食品(株)	6,000	49	取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	14,600	44	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	57,000	41	取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	7,875	34	取引関係の維持・強化
International Flavors & Fragrances Inc.	2,000	32	取引関係の維持・強化



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	1,319,098	12,101	取引関係の維持・強化
(株)資生堂	765,663	6,737	取引関係の維持・強化
ライオン(株)	793,035	2,001	取引関係の維持・強化
(株)マンダム	344,458	1,243	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	122,950	938	取引関係の維持・強化
(株)ヤクルト本社	62,085	578	取引関係の維持・強化
森永製菓(株)	127,300	540	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	66,389	518	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	300,000	501	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス (株)	95,000	467	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	67,461	376	取引関係の維持・強化
森永乳業(株)	102,954	317	取引関係の維持・強化
味の素(株)	110,793	216	取引関係の維持・強化
東洋水産(株)	45,483	200	取引関係の維持・強化
高砂香料工業(株)	42,681	177	取引関係の維持・強化
大阪有機化学工業(株)	100,000	145	取引関係の維持・強化
アース製薬(株)	20,000	109	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	20,520	94	取引関係の維持・強化
日清オイリオグループ(株)	21,000	70	取引関係の維持・強化
M S & A D インシュアランスグ ループホールディングス(株)	15,600	59	取引関係の維持・強化
(株)C & F ロジホールディング ス	39,000	55	取引関係の維持・強化
雪印メグミルク(株)	18,720	54	取引関係の維持・強化
エスビー食品(株)	6,000	52	取引関係の維持・強化
PT Mandom Indonesia Tbk	360,000	51	取引関係の維持・強化
エステー(株)	19,969	42	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	57,000	40	取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	7,875	38	取引関係の維持・強化
(株)トーカイ	13,310	34	取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	14,600	34	取引関係の維持・強化
International Flavors & Fragrances Inc.	2,000	31	取引関係の維持・強化

## 八．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

## 二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

提出会社の連結子会社である長谷川香料(上海)有限公司の財務書類について、提出会社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、監査証明業務に相当すると認められる業務に対する報酬が8百万円あります。

(当連結会計年度)

提出会社の連結子会社である長谷川香料(上海)有限公司の財務書類について、提出会社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、監査証明業務に相当すると認められる業務に対する報酬が8百万円あります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量(時間)および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、戦略会議の決議により決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,802	12,121
受取手形及び売掛金	3 16,893	3 17,141
有価証券	5,999	6,999
商品及び製品	6,530	7,086
仕掛品	160	111
原材料及び貯蔵品	6,004	7,304
繰延税金資産	632	626
その他	1,681	980
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	48,694	52,366
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 38,159	2 38,386
減価償却累計額	20,205	21,231
建物及び構築物(純額)	2 17,953	2 17,155
機械装置及び運搬具	34,453	35,114
減価償却累計額	29,715	30,400
機械装置及び運搬具(純額)	4,737	4,714
工具、器具及び備品	6,561	6,924
減価償却累計額	5,329	5,615
工具、器具及び備品(純額)	1,232	1,308
土地	7,064	7,081
建設仮勘定	257	355
有形固定資産合計	31,245	30,615
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,885	3,480
顧客関連資産	3,033	2,901
その他	2 890	2 901
無形固定資産合計	7,809	7,283
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 21,202	1 28,071
繰延税金資産	24	25
退職給付に係る資産	18	21
その他	1 897	1 900
貸倒引当金	57	49
投資その他の資産合計	22,086	28,970
固定資産合計	61,141	66,868
資産合計	109,836	119,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,540	5,280
1年内返済予定の長期借入金	24	0
未払法人税等	839	663
賞与引当金	1,264	1,299
役員賞与引当金	67	63
その他	2,818	3,357
流動負債合計	10,534	10,664
固定負債		
長期借入金	24	1
繰延税金負債	4,012	6,097
退職給付に係る負債	6,631	6,826
資産除去債務	70	68
長期末払金	997	914
その他	56	80
固定負債合計	11,772	13,988
負債合計	22,307	24,652
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,292	7,295
利益剰余金	62,438	64,917
自己株式	323	309
株主資本合計	74,772	77,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,435	17,253
為替換算調整勘定	468	261
退職給付に係る調整累計額	237	350
その他の包括利益累計額合計	12,665	17,164
新株予約権	90	149
純資産合計	87,528	94,582
負債純資産合計	109,836	119,235

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	48,001	49,751
売上原価	1 29,245	1 30,619
売上総利益	18,756	19,132
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	810	910
給料及び手当	5,338	5,711
賞与引当金繰入額	838	864
役員賞与引当金繰入額	67	63
退職給付費用	481	485
福利厚生費	1,182	1,200
減価償却費	840	963
のれん償却額	208	430
その他	3,381	3,442
販売費及び一般管理費合計	2 13,149	2 14,073
営業利益	5,606	5,058
営業外収益		
受取利息	33	62
受取配当金	260	304
為替差益	173	-
その他	88	3 108
営業外収益合計	556	475
営業外費用		
支払利息	3	0
為替差損	-	15
設備賃貸費用	43	-
その他	14	5
営業外費用合計	62	21
経常利益	6,101	5,512
特別利益		
固定資産売却益	3 75	-
投資有価証券売却益	55	63
特別利益合計	131	63
特別損失		
固定資産廃棄損	4 95	4 54
特別損失合計	95	54
税金等調整前当期純利益	6,137	5,521
法人税、住民税及び事業税	1,613	1,395
法人税等調整額	224	24
法人税等合計	1,837	1,420
当期純利益	4,299	4,100
親会社株主に帰属する当期純利益	4,299	4,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	4,299	4,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,740	4,817
為替換算調整勘定	1,835	206
退職給付に係る調整額	61	112
その他の包括利益合計	1 4,637	1 4,498
包括利益	8,937	8,599
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,937	8,599
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,292	59,538	322	71,873
当期変動額					
連結範囲の変動					
剰余金の配当			1,400		1,400
親会社株主に帰属する当期純利益			4,299		4,299
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,899	0	2,898
当期末残高	5,364	7,292	62,438	323	74,772

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,695	1,367	299	8,028	37	79,939
当期変動額						
連結範囲の変動						
剰余金の配当						1,400
親会社株主に帰属する当期純利益						4,299
自己株式の取得						0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,740	1,835	61	4,637	52	4,690
当期変動額合計	2,740	1,835	61	4,637	52	7,589
当期末残高	12,435	468	237	12,665	90	87,528



当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,292	62,438	323	74,772
当期変動額					
連結範囲の変動			94		94
剰余金の配当			1,527		1,527
親会社株主に帰属する当期純利益			4,100		4,100
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		13	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	2,479	13	2,495
当期末残高	5,364	7,295	64,917	309	77,268

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,435	468	237	12,665	90	87,528
当期変動額						
連結範囲の変動						94
剰余金の配当						1,527
親会社株主に帰属する当期純利益						4,100
自己株式の取得						0
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,817	206	112	4,498	58	4,557
当期変動額合計	4,817	206	112	4,498	58	7,053
当期末残高	17,253	261	350	17,164	149	94,582

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,137	5,521
減価償却費	2,842	2,986
のれん償却額	208	430
長期未払金の増減額（は減少）	29	83
株式報酬費用	52	76
賞与引当金の増減額（は減少）	125	37
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	130	32
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	15	3
受取利息及び受取配当金	294	366
支払利息	3	0
為替差損益（は益）	80	1
固定資産廃棄損	95	54
無形固定資産売却損益（は益）	75	-
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	56	63
売上債権の増減額（は増加）	1,114	280
たな卸資産の増減額（は増加）	948	1,783
仕入債務の増減額（は減少）	270	548
未払消費税等の増減額（は減少）	112	47
その他	620	73
小計	6,213	7,117
利息及び配当金の受取額	292	346
利息の支払額	4	0
法人税等の支払額	1,642	1,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,860	5,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	289	2,088
定期預金の払戻による収入	33	445
有形固定資産の取得による支出	3,156	1,816
有形固定資産の売却による収入	4	14
有形固定資産の除却による支出	130	44
無形固定資産の取得による支出	64	148
無形固定資産の売却による収入	284	-
投資有価証券の取得による支出	30	31
投資有価証券の売却による収入	78	90
短期貸付けによる支出	25	-
子会社株式の取得による支出	2 6,160	41
資産除去債務の履行による支出	-	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,456	3,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	118	7
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	1,399	1,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,519	1,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	314	51
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,802	683
現金及び現金同等物の期首残高	22,313	16,511
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,511	1 17,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

長谷川ビジネスサービス(株)

T.HASEGAWA U.S.A., INC.

長谷川香料(上海)有限公司

長谷川香料(蘇州)有限公司

Peresscol Sdn. Bhd.

FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC

PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA

当連結会計年度において、非連結子会社であったPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

台灣長谷川香料股份有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社各社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

台灣長谷川香料股份有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社各社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びPeresscol Sdn. Bhd.並びにFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの決算日は、いずれも12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

在外連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 5～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 10年

顧客関連資産 20年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

平成30年9月30日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)	収益認識に関する会計処理を改訂	平成31年9月期より適用予定
「リース」 (IFRS第16号)	リース契約に関する会計処理を改訂	平成32年9月期より適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09)	収益認識に関する会計処理を改訂	平成32年9月期より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース契約に関する会計処理を改訂	平成33年9月期より適用予定

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券 (株式)	128百万円	59百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	12	12

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
建物及び構築物 無形固定資産 その他 (借地権)	136百万円	63百万円
計	136	63

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4百万円	- 百万円
長期借入金	-	-
計	4	-

担保に供している資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
受取手形及び売掛金	111百万円	121百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
	105百万円	106百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
	4,340百万円	4,507百万円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
借地権	75百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	5
計	75	5

4. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物及び構築物	56百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	33	17
工具、器具及び備品	5	5
計	95	54

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,985百万円	6,996百万円
組替調整額	56	63
税効果調整前	3,928	6,933
税効果額	1,188	2,116
その他有価証券評価差額金	2,740	4,817
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,835	206
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	37	210
組替調整額	51	49
税効果調整前	88	161
税効果額	27	49
退職給付に係る調整額	61	112
その他の包括利益合計	4,637	4,498



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	-千株	-千株	42,708千株
合計	42,708千株	-千株	-千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	281千株	(注)0千株	-千株	281千株
合計	281千株	0千株	-千株	281千株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	90
	合計	-	-	-	-	-	90

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成28年11月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 721百万円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月6日

ロ. 平成29年5月12日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 678百万円
- ・ 1株当たり配当額 16円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成29年11月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 806百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 19円
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月6日

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	281千株	0千株	11千株	270千株
合計	281千株	0千株	11千株	270千株

(注) 自己株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び売却によるものと、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	149
	合計	-	-	-	-	-	149

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成29年11月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 806百万円
- ・ 1株当たり配当額 19円
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月6日

ロ. 平成30年5月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 721百万円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成30年11月9日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 763百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成30年9月30日
- ・ 効力発生日 平成30年12月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	10,802百万円	12,121百万円
有価証券	5,999	6,999
計	16,802	19,121
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	290	1,900
現金及び現金同等物	16,511	17,221

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC(以下、FIH社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにFIH社の取得価額とFIH社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	317百万円
固定資産	40
のれん	2,916
顧客関連資産	3,052
流動負債	166
固定負債	-
FIH社株式の取得価額	6,160
FIH社現金及び現金同等物	-
差引: FIH社取得のための支出	6,160

3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,802	10,802	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,893	16,893	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,999	6,000	0
その他有価証券	21,060	21,060	-
資産計	54,755	54,755	0
支払手形及び買掛金	5,540	5,540	-
負債計	5,540	5,540	-

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,121	12,121	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,141	17,141	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,999	7,000	0
その他有価証券	27,998	27,998	-
資産計	64,262	64,262	0
支払手形及び買掛金	5,280	5,280	-
負債計	5,280	5,280	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年9月30日）	当連結会計年度 （平成30年9月30日）
非上場株式	142	72

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	10,802	-	-
受取手形及び売掛金	16,893	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,000	-	-
合計	33,695	-	-

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	12,121	-	-
受取手形及び売掛金	17,141	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	-	-
合計	36,263	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	1,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	999	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他(注)	5,000	5,000	-
	小計	5,000	5,000	-
合計		5,999	6,000	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,999	2,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,999	2,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他(注)	5,000	5,000	-
	小計	5,000	5,000	-
合計		6,999	7,000	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,060	3,217	17,842
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,060	3,217	17,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		21,060	3,217	17,842

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式（連結貸借対照表計上額 142百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,998	3,222	24,775
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,998	3,222	24,775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27,998	3,222	24,775

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式（連結貸借対照表計上額 72百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	75	55	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	75	55	-

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	90	63	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	90	63	-

（デリバティブ取引関係）  
 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を主たる制度として採用しており、一部について確定給付年金制度を設けているほか、東京葉業企業年金基金に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、同基金は、東京葉業厚生年金基金が、平成30年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上（過去期間分）の認可を受け、同日付で制度移行したものであります。なお、当企業年金基金への制度移行に伴う追加負担は発生しておりません。この他、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社7社のうち、国内連結子会社は、退職一時金制度を導入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。同子会社は、この他に東京葉業企業年金基金に加入しており、当社と同様の会計処理をしております。また、在外連結子会社3社は確定拠出型年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,824百万円	6,816百万円
勤務費用	380	388
利息費用	76	76
数理計算上の差異の発生額	27	209
退職給付の支払額	438	418
確定債務への振替額	-	106
退職給付債務の期末残高	6,816	6,964

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
年金資産の期首残高	235百万円	202百万円
期待運用収益	7	6
数理計算上の差異の発生額	10	1
退職給付の支払額	50	46
年金資産の期末残高	202	160

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	184百万円	138百万円
年金資産	202	160
	18	21
非積立型制度の退職給付債務	6,631	6,826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,613	6,804
退職給付に係る資産	18	21
退職給付に係る負債	6,631	6,826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,613	6,804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
勤務費用	380百万円	388百万円
利息費用	76	76
期待運用収益	7	6
数理計算上の差異の費用処理額	51	49
確定給付制度に係る退職給付費用	501	507

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
数理計算上の差異	88百万円	161百万円
合計	88	161

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
未認識数理計算上の差異	342百万円	504百万円
合計	342	504

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
債券	65.5%	65.0%
株式	32.2	32.2
その他	2.3	2.8
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

予想昇給率は、平成28年3月31日を基準日として算定した昇給率を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）140百万円、当連結会計年度（自平成29年10月1日至平成30年9月30日）148百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度（当連結会計年度は厚生年金基金制度及び企業年金基金制度）への要拠出額は、前連結会計年度（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）142百万円、当連結会計年度（自平成29年10月1日至平成30年9月30日）115百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
年金資産の額	549,912百万円	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	547,838	512,770
差引額	2,074	19,073

(注) 上記の金額は、それぞれ平成29年3月31日時点、平成30年3月31日時点における金額であります。

なお、平成30年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上（過去期間分）の認可を受け、同日付で制度を移行した為、上記は制度移行前の積立状況であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.4%	(平成29年9月30日現在)
当連結会計年度	1.4%	(平成30年9月30日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高28,872百万円と前年度剰余金2,650百万円、別途積立金28,296百万円、当連結会計年度においては、同未償却過去勤務債務残高23,254百万円、当年度剰余金11,381百万円、別途積立金30,947百万円であります。

本制度における未償却過去勤務債務残高の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は、平成29年3月31日現在で5年0ヶ月、平成30年3月31日現在で4年0ヶ月であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	52	76

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 平成27年	第2回新株予約権 平成28年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,600株	普通株式 30,900株
付与日	平成28年1月15日	平成29年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年1月16日 至 平成58年1月15日	自 平成29年1月21日 至 平成59年1月20日

	第3回新株予約権 平成29年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 41,600株
付与日	平成30年1月19日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年1月20日 至 平成60年1月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 平成27年	第2回新株予約権 平成28年	第3回新株予約権 平成29年
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	40,600	30,900	-
付与	-	-	41,600
失効	-	-	-
権利確定	6,800	5,100	-
未確定残	33,800	25,800	41,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	6,800	5,100	-
権利行使	6,800	5,100	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権 平成27年	第2回新株予約権 平成28年	第3回新株予約権 平成29年
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,313	2,313	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,235	1,744	2,013

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された「第3回新株予約権 平成29年」についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権 平成29年
株価変動性(注)1	29.690%
予想残存期間(注)2	9.3年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利子率(注)4	0.0058%

(注)1 9.3年間(平成20年10月から平成30年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3 平成30年9月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,913百万円	1,921百万円
賞与引当金	322	299
未払役員退職慰労金	305	279
試験研究費棚卸資産負担額	93	101
たな卸資産に係る未実現利益	54	70
未払事業税	60	54
株式取得関連費用	52	52
その他	577	695
繰延税金資産小計	3,380	3,474
評価性引当額	307	336
繰延税金資産合計	3,072	3,137
<b>繰延税金負債との相殺</b>		
繰延税金資産の純額	657	651
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	5,406	7,522
海外子会社の留保利益	587	645
圧縮記帳積立金	168	167
在外子会社の加速度償却費	93	73
その他	170	173
繰延税金負債合計	6,427	8,583
繰延税金資産との相殺	2,415	2,486
繰延税金負債の純額	4,012	6,097

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	632百万円	626百万円
固定資産 - 繰延税金資産	24	25
固定負債 - 繰延税金負債	4,012	6,097

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
法人税額の特別控除	5.9	7.2
連結子会社法定実効税率差異	0.8	1.1
評価性引当額の増減	1.4	0.5
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	2.8	1.1
海外連結子会社法人税等還付税額	-	1.1
その他	1.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	25.7

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.154～1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
期首残高	70百万円	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	2
期末残高	70	68

(賃貸等不動産関係)  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種香料を生産・販売しておりますが、中国・マレーシア・米国における生産と販売、そしてインドネシアにおける販売を現地法人が担当し、それ以外の国外と国内については当社が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、当社が作成したグローバル戦略に基づき、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度において、当社の子会社であるT.HASEGAWA U.S.A., INC. が、FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC (所在地 米国 カリフォルニア州) の全株式を取得したため、報告セグメント「米国」に含めております。また、当連結会計年度において、非連結子会社であったPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを連結の範囲に加えたため、報告セグメント「アジア」に含めております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの主要な経営管理指標を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、報告セグメントの利益を経常利益から営業利益に変更致しましたので、前連結会計年度のセグメント利益については、上記の変更を踏まえて作成した情報を記載しております。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,077	7,737	4,186	48,001	-	48,001
セグメント間の内部売上高又は振替高	506	356	423	1,286	1,286	-
計	36,583	8,094	4,609	49,288	1,286	48,001
セグメント利益	3,935	1,296	284	5,516	89	5,606
セグメント資産	99,882	17,185	10,144	127,211	17,375	109,836
その他の項目						
減価償却費	2,040	519	282	2,842	-	2,842
受取利息	21	32	0	53	19	33
支払利息	0	8	14	23	19	3
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,440	986	339	2,766	-	2,766

(注) 1. セグメント利益の調整額89百万円は、内部損益取引に係る調整額64百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額25百万円、その他 0百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 17,375百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 17,303百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 72百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,097	8,045	5,608	49,751	-	49,751
セグメント間の内部売上高又は振替高	810	441	101	1,353	1,353	-
計	36,907	8,487	5,710	51,105	1,353	49,751
セグメント利益	4,008	755	259	5,024	34	5,058
セグメント資産	108,698	17,717	10,383	136,798	17,563	119,235
その他の項目						
減価償却費	2,009	567	410	2,986	-	2,986
受取利息	18	61	0	79	17	62
支払利息	0	2	12	15	15	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,697	483	218	2,400	-	2,400

(注) 1. セグメント利益の調整額34百万円は、内部損益取引に係る調整額85百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 66百万円、その他15百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 17,563百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 17,453百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 125百万円、その他15百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	6,713	41,288	48,001

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
32,372	11,316	3,937	374	48,001

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	その他	合計
21,314	7,768	2,162	-	31,245

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
森永乳業(株)	5,129	日本

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	7,565	42,186	49,751

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
32,595	11,456	5,235	463	49,751

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
20,960	7,497	2,156	-	30,615

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	135	72	-	208
当期末残高	-	1,023	2,862	-	3,885

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	145	285	-	430
当期末残高	-	906	2,573	-	3,480

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,060円94銭	1株当たり純資産額	2,225円19銭
1株当たり当期純利益金額	101円35銭	1株当たり当期純利益金額	96円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	101円19銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	96円43銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,299	4,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	4,299	4,100
期中平均株式数(株)	42,426,645	42,435,512
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	65,017	91,918
(うち新株予約権(株))	(65,017)	(91,918)

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成30年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.35%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,500百万円(上限)
- (4) 取得期間 平成30年11月21日～平成30年11月22日
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得の内容

- (1) 取得した株式の総数 1,000,000株
- (2) 株式の取得価額の総額 1,565百万円
- (3) 取得日 平成30年11月21日

なお、当該決議による自己株式の取得は、平成30年11月21日をもって終了しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	4	0	2.4	
1年以内に返済予定のリース債務		6	5.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4	1	2.4	平成31年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		19	5.0	平成31年～34年
その他有利子負債				
合計	9	27		

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	0		
リース債務	6	7	5	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,655	23,462	36,862	49,751
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,051	2,274	4,204	5,521
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	745	1,617	2,990	4,100
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.57	38.12	70.48	96.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.57	20.54	32.36	26.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,647	6,744
受取手形	2,963	2,106
売掛金	11,762	12,143
電子記録債権	2,205	2,220
有価証券	5,999	6,999
商品	223	226
製品	5,739	6,132
仕掛品	155	111
原材料	4,206	5,405
貯蔵品	233	240
繰延税金資産	488	482
その他	1,755	1,847
貸倒引当金	4	15
流動資産合計	39,377	41,608
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,966	10,511
構築物	761	672
機械及び装置	2,206	2,081
車両運搬具	42	58
工具、器具及び備品	949	1,009
土地	6,346	6,346
建設仮勘定	41	277
有形固定資産合計	21,314	20,957
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	201	225
その他	0	0
無形固定資産合計	201	226



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,074	28,012
関係会社株式	12,735	12,665
関係会社出資金	3,659	3,659
関係会社長期貸付金	507	454
破産更生債権等	4	4
その他	735	752
貸倒引当金	57	49
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>38,658</b>	<b>45,499</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>60,175</b>	<b>66,682</b>
<b>資産合計</b>	<b>99,553</b>	<b>108,291</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	362	338
買掛金	14,582	14,306
未払金	534	1,128
未払費用	1,608	1,601
未払法人税等	727	591
賞与引当金	958	947
役員賞与引当金	67	63
その他	351	276
<b>流動負債合計</b>	<b>9,192</b>	<b>9,252</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	6,269	6,298
繰延税金負債	3,386	5,508
資産除去債務	70	68
長期未払金	997	914
<b>固定負債合計</b>	<b>10,724</b>	<b>12,788</b>
<b>負債合計</b>	<b>19,916</b>	<b>22,041</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金		
資本準備金	6,554	6,554
その他資本剰余金	737	741
資本剰余金合計	7,292	7,295
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	384	382
別途積立金	28,700	28,700
繰越利益剰余金	25,298	27,019
利益剰余金合計	54,776	56,496
自己株式	323	309
株主資本合計	67,110	68,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,435	17,253
評価・換算差額等合計	12,435	17,253
新株予約権	90	149
純資産合計	79,636	86,249
負債純資産合計	99,553	108,291

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	1 36,572	1 36,907
売上原価	1 22,710	1 22,798
売上総利益	13,862	14,109
販売費及び一般管理費	1, 2 9,993	1, 2 10,131
営業利益	3,868	3,977
営業外収益		
受取利息	1 21	1 18
受取配当金	260	304
為替差益	147	17
その他	1 123	1 154
営業外収益合計	552	495
営業外費用		
支払利息	0	0
設備賃貸費用	43	-
その他	14	2
営業外費用合計	58	2
経常利益	4,363	4,470
特別利益		
投資有価証券売却益	55	63
特別利益合計	55	63
特別損失		
固定資産廃棄損	3 43	3 25
関係会社株式評価損	-	4 110
特別損失合計	43	136
税引前当期純利益	4,375	4,397
法人税、住民税及び事業税	1,121	1,137
法人税等調整額	28	11
法人税等合計	1,149	1,149
当期純利益	3,225	3,247

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,364	6,554	737	7,292	394	385	28,700	23,470	52,950
当期変動額									
剰余金の配当								1,400	1,400
当期純利益								3,225	3,225
自己株式の取得									
自己株式の処分									
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	1,827	1,825
当期末残高	5,364	6,554	737	7,292	394	384	28,700	25,298	54,776

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	322	65,285	9,695	9,695	37	75,018
当期変動額						
剰余金の配当		1,400				1,400
当期純利益		3,225				3,225
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,740	2,740	52	2,793
当期変動額合計	0	1,824	2,740	2,740	52	4,617
当期末残高	323	67,110	12,435	12,435	90	79,636

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,364	6,554	737	7,292	394	384	28,700	25,298	54,776
当期変動額									
剰余金の配当								1,527	1,527
当期純利益								3,247	3,247
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	1	-	1,721	1,720
当期末残高	5,364	6,554	741	7,295	394	382	28,700	27,019	56,496

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	323	67,110	12,435	12,435	90	79,636
当期変動額						
剰余金の配当		1,527				1,527
当期純利益		3,247				3,247
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	13	17				17
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,817	4,817	58	4,876
当期変動額合計	13	1,737	4,817	4,817	58	6,613
当期末残高	309	68,847	17,253	17,253	149	86,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	644百万円	948百万円
短期金銭債務	173	176

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
受取手形	83百万円	91百万円
電子記録債権	28	30

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	725百万円	1,296百万円
仕入高	576	311
外注加工費	744	733
その他営業取引高	285	295
営業取引以外の取引による取引高	82	81

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度52.7%、当事業年度52.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度47.3%、当事業年度47.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
給料手当及び賞与	4,216百万円	4,413百万円
賞与引当金繰入額	604	604
役員賞与引当金繰入額	67	63
退職給付費用	438	439
減価償却費	596	593

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物	8百万円	8百万円
構築物	3	-
機械及び装置	27	14
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	1
計	43	25

4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAの財政状態等を考慮して、その株式につき評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,661百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,730百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,913百万円	1,920百万円
賞与引当金	295	288
未払役員退職慰労金	304	278
試験研究費棚卸資産負担額	93	101
未払事業税	59	54
株式取得関連費用	52	52
その他	322	361
繰延税金資産小計	3,040	3,057
評価性引当額	307	336
繰延税金資産合計	2,732	2,720
繰延税金負債との相殺	2,244	2,238
繰延税金資産の純額	488	482
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,406	7,522
圧縮記帳積立金	168	167
その他	55	55
繰延税金負債合計	5,630	7,746
繰延税金資産との相殺	2,244	2,238
繰延税金負債の純額	3,386	5,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
法人税額の特別控除	8.2	8.3
評価性引当額の増減	2.0	0.6
修正申告による法人税等	-	0.7
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	26.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成30年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うことといたしました。

2.取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.35%)
- (3)株式の取得価額の総額 2,500百万円(上限)
- (4)取得期間 平成30年11月21日～平成30年11月22日
- (5)取得方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3.取得の内容

- (1)取得した株式の総数 1,000,000株
- (2)株式の取得価額の総額 1,565百万円
- (3)取得日 平成30年11月21日

なお、当該決議による自己株式の取得は、平成30年11月21日をもって終了しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,966	292	9	738	10,511	15,603
	構築物	761	2	0	91	672	2,515
	機械及び装置	2,206	532	1	656	2,081	26,600
	車両運搬具	42	51	6	28	58	496
	工具、器具及び備品	949	482	1	421	1,009	4,857
	土地	6,346	-	-	-	6,346	-
	建設仮勘定	41	763	528	-	277	-
	計	21,314	2,124	546	1,935	20,957	50,073
無形固定資産	ソフトウェア	201	108	11	72	225	2,373
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	201	108	11	72	226	2,373

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増加又は減少	項目及び金額(百万円)		
機械及び装置	増加	板倉工場	抽出第2工場カラム移設工事	66
機械及び装置	増加	深谷事業所	合成第4工場オートクレープ装置更新工事	53
建設仮勘定	増加	深谷事業所	合成第2工場分子蒸留器更新工事	163
建設仮勘定	増加	深谷事業所	フレーバー工場エレベーター設置工事	56
建設仮勘定	減少	板倉工場	抽出第2工場カラム移設工事完了による振替	158
建設仮勘定	減少	基幹システムサーバー、研究データベースサーバー更新に伴う振替		150

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61	65	61	65
賞与引当金	958	947	958	947
役員賞与引当金	67	63	67	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.t-hasegawa.co.jp/">http://www.t-hasegawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象とし、 100株以上500株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード1,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード2,000円分 1,000株以上保有の株主様に当社オリジナルクオカード3,000円分 をそれぞれ贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第56期）（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）平成29年12月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成29年12月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第57期第1四半期）（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出  
（第57期第2四半期）（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）平成30年5月14日関東財務局長に提出  
（第57期第3四半期）（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）平成30年8月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成29年12月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外市場における株式の売出し）の規定に基づく臨時報告書  
平成30年11月19日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成30年11月21日関東財務局長に提出  
平成30年11月19日提出の臨時報告書（海外市場における株式の売出し）に係る訂正報告書  
平成30年11月28日関東財務局長に提出  
平成30年11月19日提出の臨時報告書（海外市場における株式の売出し）に係る訂正報告書
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成30年11月1日至平成30年11月30日）平成30年12月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月19日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長谷川香料株式会社の平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、長谷川香料株式会社が平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月19日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。